

令和7年第11回  
教育委員会定例会  
会議録

令和7年11月14日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年第11回教育委員会定例会	
開催日時	令和7年11月14日（金） 開会時刻午後2時00分 閉会時刻午後2時24分	
開催場所	朝霞市博物館	
出席者の職・氏名	別紙のとおり	
欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	一部非公開	

令和7年第11回

教育委員会定例会

令和7年11月14日(金)  
午後2時00分から  
午後2時24分まで  
朝霞市博物館

- 1 開会宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教育長の報告
- 6 議案の審議
- 7 その他
- 8 閉会宣言

---

出席者

教育委員会教育長	二見 隆久
教育委員会教育長職務代理者	平木倫子
教育委員会委員	森島史枝
教育委員会委員	上野正道

説明のための出席者

学校教育部長	福士 昌三
生涯学習部長	奥山 雄三郎
学校教育部次長兼教育総務課長	関口 豊樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	堀川 政昭
教育管理課長	横瀬修克
学校給食課長	星加敏昭
文化財課長	藤原真吾
中央公民館長	大瀧一彦
図書館長	増田潔
教育指導課指導主事	三宅太陽
教育総務課学校施設係長	佐賀伸也

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐	河本幸雄
--------------	------

教育総務課教育総務係長

佐藤 卓

教育総務課教育総務係主任

馬見塚 由子

欠席者

教育委員会委員

高橋松久

教育指導課長

手島牧子

---

(会議議題)

◎ 教育長報告事項

- ①いじめに関する調査結果について
- ②第70回記念朝霞市民スポーツ大会及び令和7年度市民スポーツ賞表彰式について
- ③ねんりんピック彩の国さいたま2026空手道リハーサル大会について

◎ 提出議案

議案第69号 入学準備金及び奨学金貸付決定について

議案第70号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

◎ その他

朝霞市学校施設長寿命化計画（第2期）（素案）

第3期朝霞市教育振興基本計画（素案）

---

(資料一覧)

令和7年第11回教育委員会定例会日程

教育長月間行事（10月実績、12月予定）

いじめに関する調査結果について

第70回記念朝霞市民スポーツ大会及び令和7年度市民スポーツ賞表彰式について

ねんりんピック彩の国さいたま2026空手道リハーサル大会について

入学準備金及び奨学金貸付決定について

朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

朝霞市学校施設長寿命化計画（第2期）（素案）

第3期朝霞市教育振興基本計画（素案）

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和7年第11回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

---

### ◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、森島委員にお願いしたいと存じます。

---

### ◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和7年第10回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があればお申し出いただきたいと思います。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が3件、提出議案が2件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当するものはございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。教育長報告事項の1点目「いじめに関する調査結果について」並びに議案第69号「入学準備金及び奨学金貸付決定について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、また、議案第70号「朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて」につきましては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案します。なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。これより、採決いたします。

教育長報告事項1点目並びに議案第69号及び議案第70号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。よって、教育長報告事項1点目並びに議案第69号及び議案第70号につきましては、議事の最後に非公開で行うことと決します。

#### ◎4 教育長月間行事の承認

##### ○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和7年10月の教育長月間行事実績及び令和7年12月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、御異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することにいたします。

---

#### ◎5 教育長の報告

##### ○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

事前に配付しております教育長報告事項につきましては、担当からの説明を省略します。

非公開とされた1点目以外の報告事項について、御質問等はございませんか。

##### ○二見教育長

よろしいですか。他に御質問等はございませんか。

それでは他に御質問がないようですので、これで教育長の報告を終わります。

---

#### ◎7 その他

##### ○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされました案件以外で、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

学校教育部次長。

##### ○説明員・関口学校教育部次長兼教育総務課長

この場をお借りしまして、第3期朝霞市教育振興基本計画及び朝霞市学校施設長寿命化計画第2期の素案について御報告申し上げます。

はじめに第3期朝霞市教育振興基本計画の素案について、ご報告申し上げます。

本日机上に配付させていただきました、第3期朝霞市教育振興基本計画（素案）を御覧ください。この計画は、今年度の第6回教育委員会定例会において、議決いただきました、基本理念「豊かな心で、ともに未来をつくる、朝霞の教育」を実現するため、基本方針「学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、よりよい社会を創造するこどもたちをはぐくみます」「一人一人が心豊かに、ともに学び、支え合うまちを目指します」に沿って、施策や取組を定めるものでございます。

資料の38ページを御覧ください。ここから、44ページまでが、基本理念を実現するための施策の体系図でございます。

施策における第2期計画からの主な変更点は、大柱の追加でございます。

大柱は、第2期計画では、「学校教育」、「生涯学習」、「スポーツ・レクリエーション」、「地域文化」の4本となっておりましたが、第3期の計画では、これまでの4本に「人権・多様性の尊重」を加え5本としており、それに付随して基本目標も10個から13個に増えております。

また、13の基本目標の下には、46の施策、113の主な取組を定めております。

次に、今回の第3期計画で新たに位置付けた、主な施策について御説明いたします。

資料の47ページを御覧ください。

基本目標1の施策2「いじめ・不登校対策の推進」の（ウ）「不登校児童生徒への支援」では、教室に行くことだけをゴールとせず、教室以外の居場所づくりを目的として、スペシャルサポートルームの設置を進めることを、新たに位置付けております。

次に、資料の49ページを御覧ください。

基本目標1の施策3「子どもの意見反映を推進するとともに人権を尊重した教育の充実」の（カ）「教職員等による児童生徒への性暴力等根絶の取組」では、「朝霞市教職員等による性暴力等の防止等に関する基本的な指針」に基づいた取組や、今年度設置した「朝霞市教職員等による性暴力等の防止等に関する協議会」が教育委員会や学校に対して指導・助言を行うアドバイザーリング的な役割を担うことなどを位置付けております。

次に、資料の70ページを御覧ください。

こちらの基本目標4の施策6「安全・安心で持続可能な学校給食の提供」については、第3期計画から新たに給食に関する施策を位置付け、「学校給食費の適正な運用」、「学校給食センターの適切な運営」、「施設・設備の適切な維持管理」を主な取組としております。

次に、資料の71ページを御覧ください。

こちらの基本目標5「学校施設の適切な維持・管理」についても、第3期計画から新たに基本目標とし、老朽化した学校施設の改修や、課大規模校やプール指導のあり方などの教育課題に対する施設面での解決策の検討を位置付けております。

次に、資料の80ページを御覧ください。

基本目標7の施策2「学習情報の提供と学習機会の充実」の（ウ）「多様な学びの場の充実」では、障害のある人もない人も、共に学び、交流する、学びの場づくりの充実を位置付けております。

次に、資料の81ページを御覧ください。

基本目標7の施策4「放課後こどもの居場所づくり」の（ア）「こどもたちの居場所づくりの推進」では、放課後や長期休業期間等のこどもたちの居場所の確保に努めることを位置付けております。

具体的な施策は、放課後子ども教室となります。

次に、資料の96ページを御覧ください。

こちらの基本目標13「人権教育・啓発活動・問題解決に向けた支援」については、第3期計画から新たに基本目標とし、学校教育及び社会教育における人権教育の推進を新たに位置付けて

おります。

次に、資料の101ページを御覧ください。

こちらには、第3期計画の進行を管理するための指標を定めており、各施策の進捗を示す客観的な数値を、それぞれ基本目標ごとに設定しております。

最後に、今後の予定でございますが、来週、11月18日に開催予定の市議会全員協議会で市議会議員へ計画の素案について報告し、その後は、11月20日から12月22日の間、市民コメントを実施し、計画案を取りまとめ、最終的には教育委員会に附議したいと考えております。

続いて、朝霞市学校施設長寿命化計画の素案について御報告申し上げます。

この計画の素案につきましては、10月の教育委員会定例会において、計画の概要について御報告いたしましたが、その後、政策調整会議を経て、11月12日の庁議において計画素案が承認されました。

本日は、その過程における変更点を御説明いたします。

資料「朝霞市学校施設長寿命化計画（第2期）（素案）」の21ページを御覧ください。

このページでは、学校施設の老朽化状況の総評についてまとめております。

このうち1点目の「構造躯体の健全性評価」の文中におきまして、第二中学校の一部の校舎についてコンクリート圧縮強度が長寿命化対象施設の判定値である13.5ニュートンを下回っておりますが、コンクリート圧縮強度の低い建物がただちに危険ではなく、耐震補強工事も適切に実施し、安全性を確保している旨を、政策調整会議での御意見を踏まえ、追記いたしました。

次に、計画書39ページを御覧ください。令和8年度から令和17年度までの実施計画でございますが、「改築」に位置付けている学校の事業着手時期及び、計画全体の工事費の見直しを行いました。

まず、改築事業の着手時期でございますが、第二中学校は令和10年度から、第二小学校は令和14年度から、第一小学校は令和17年度からとしております。

なお、耐力度調査及び改築基本計画の期間について、前回は4年としていたところを2年間の計画に変更し、改築事業の全体期間を10年から8年に見直しを行っております。

なお、改築事業の完了年度については変更ございません。

次に、工事単価の見直しでございますが、前回は第六小学校校舎増築工事の設計金額を基に、鉄筋コンクリート造の建物は、1平米当たり63万円として試算しておりましたが、第九小学校校舎増築工事の設計金額を基に、1平米当たり80万9,000円に見直しを行いました。

これにより、例えば、第二中学校の改築工事は、45億7,350万円としておりましたが、改築単価の見直しにより、67億2,160万円となっております。

なお、長寿命化工事や大規模改修工事の工事費につきましても、改築単価の見直しに合わせて修正しております。

また、上位計画の改訂に係る今後の計画見直しに関する記述について、政策調整会議で御意見がありましたので、実施計画表の下の米印の一つ目に、「財政状況や劣化状況のほか、上位計画の

改訂や将来的な施設の方向性の検討結果等に応じて見直しを行う」と新たに記載しております。

計画書41ページから43ページの将来的なコスト見通しにつきましても、先ほどの工事単価の見直しに伴いまして、金額を修正しております。

こちらの計画につきましても、先ほどの教育振興基本計画と同様、来週、11月18日に開催予定の全員協議会で市議会へ計画の素案について報告し、その後は、11月20日から12月22日の間、市民コメント並びに職員コメントを実施し、計画案を取りまとめたいと考えております。報告は以上でございます。

○二見教育長

ただいまの報告について、御質問等はございますか。

○二見教育長

よろしいでしょうか。それでは、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。これからのお会議を非公開といたします。関係説明員以外の方の退席を求めます。

---

暫時休憩

---

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ①いじめに関する調査結果について

◎6 議案の審議 議案第69号 入学準備金及び奨学金貸付決定について

議案第70号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

---

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和7年第11回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。